

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年3月5日

横浜市契約事務受任者
総務局長 池戸 淳子

1 契約の概要

災害発生時に開設する避難所等における新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として購入した感染防止資器材を避難所等に配送するもの。

2 履行（納品）場所

横浜市立生麦小学校ほか

3 契約日

令和2年7月21日

4 履行日又は履行期間

令和2年8月28日

5 契約金額

1,650,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

日本通運株式会社横浜支店 支店長 山崎 勝也
横浜市中区尾上町五丁目78番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

避難所等への避難のリスクが高まる大雨や台風の時期までに配備する必要がある中で、災害発生時に避難所等への避難が必要な市民がためらうことなく避難できるように、避難所等での新型コロナウイルス感染症の感染防止資器材を早急に配備する必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

調達した資器材を早急に配備する必要があることから、災害時の物資輸送協力に関する協定を締結しており、早急に履行することができる随一の事業者を選定したもの。

9 所管課

総務局地域防災課